

速度取締り指針

大分東警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

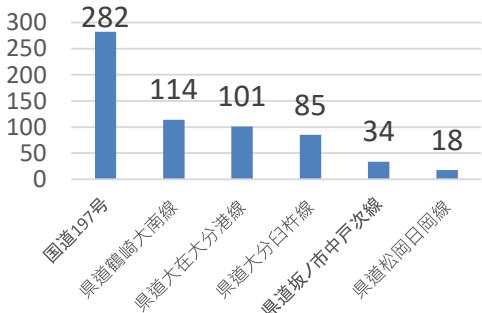
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道197号	16:00～19:00	乙津～佐賀関境	40～50キロ
県道鶴崎大南線	6:00～9:00	鶴崎～毛井	40～50キロ
県道大在大分港線	7:00～10:00	大在～海原	60キロ

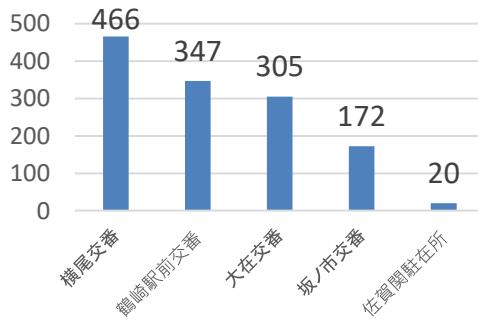
大分東警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計

路線別発生件数



交番管内別発生件数



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には、以下のような特徴があります。

- 国道197号では、16時から19時の時間帯に人身事故の約3割（95件）が発生している。
- 県道鶴崎大南線では、6時から9時の時間帯に人身事故の約3割（40件）が発生している。
- 県道大在大分港線では、7時から10時の時間帯に人身事故の約4割（39件）が発生している

他の交通指導取締り要点

- 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反取締り、暴走バイクの取締りを実施します。
- 自転車の交通事故抑止対策として、自転車利用者に対する指導、取締りを重点的に実施します。